

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	<p>理念の共有と実践</p> <p>地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<p>利用者様視点に立った理念を職員で作成し、日々目につくよう掲示しながら意識して取り組めるようにしている。</p>	<p>地域に密着した生活を送ることを理念の中に取り入れて、ユニット独自の理念を作成するほか、目標もリーダーを中心に作成されていました。日々目に付くよう、各ユニット・トイレ・事務所・休憩室に掲示しているとともに、3ヶ月に1度は検討の機会を設け、理念の実践に向けた話し合いが行われています。</p>	
2	(2)	<p>事業所と地域とのつきあい</p> <p>利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している</p>	<p>広報を回覧させて貰い、催しの案内を出させて貰ったり、地域の祭りに一緒に参加させて貰い交流を図れるよう努めている。</p>	<p>地域のゴミステーションの清掃活動をご利用者と一緒に行っているほか、ホームのクリスマス会には地元の小学校の生徒が来てくれました。5月に実施したホームのありがとう会には小学校の生徒と地域住民が参加していただくなど地域との交流に努めています。</p>	
3		<p>事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>在宅介護の集いの講師等、認知症サポーターの講義等を行っている。</p>		
4	(3)	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>課題や問題点等会議の中で相談させて貰い意見を反映させて貰う。</p>	<p>2ヶ月に1回市の担当者・包括支援センター職員・地区会長・民生委員・ご家族代表に出席していただき、良い点のみならず、課題など事業所の状況をありのままに全て伝え、そこから出された意見を職員会議で話し合い、サービスの質の向上に活かす取り組みがされています。また、会議終了後はご利用者と一緒にご飯もしていただき、ホームの様子を確認してもらっています。</p>	
5	(4)	<p>市町村との連携</p> <p>市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる</p>	<p>包括支援センター長に運営委員会に参加して貰い意見を聴いている。認定審査会に参加している。</p>	<p>情報提供の他、運営推進会議の議事録を提出し、事業所の状況を把握してもらうことに努めています。また、相互に行き来し、相談や協力ができる関係が構築されています。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束しない事を基本としているが転倒等の危険のある方には説明し理解を頂きながら、柵や鈴とう使用している。日々検討し拘束しなくとも良いよう心掛けている。	職員会議でのケース検討や新入職員研修時に徹底がなされ、身体拘束を行わないケアが基本とされています。やむを得ず行う場合はご家族の同意と状況報告がされています。	
7	(5-2)	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会等で学習し参考にする。	身体拘束同様に新入職員研修時に徹底しているほか、職員が虐待防止に関する研修に参加した際は、研修内容を職員同士で検討することによって虐待防止に関する理解を深めています。	
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見の研修に参加したり、学ぶ機会を作っている。 相談には随時応じている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時において重要事項書類を説明させて頂きその後署名をいただいている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年2回の家族会時座談会を設け意見を聴いている。 面会時の家族との会話を大切にしている。	5月と9月の年2回のご家族会にてご家族からの意見・要望も確認し、サービスに活かせるように努めています。また、ご家族には面会時のほかクリスマス会や敬老会、花火大会にも参加してもらい、状況を確認してもらっています。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃からコミュニケーションを大切にしている。 年2回の個別面談を行い傾聴するようにしている。	夜勤の負担が減るように正規職員を増員したり、研修参加がスムーズにできるようシフト調整なども行っています。また、毎月の職員会議や年に2回の職員との個別面談において意見や要望を確認し、対応するように努めています。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に勤務の考課と自己評価を実践し職員の勤務状況の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の推奨(随時)、 内部研修をしている(年2回実施)。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内4GH交換研修。 事業所内での研修。 本人及び施設のスキルアップを図っている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	日常の会話や悩み相談ごとからお聞きし安心、安全を保持できるよう支援する。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス担当者会議で要望等をお聞きしながら関係作りを心掛けている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス担当者会議で必要とする支援を見極め他にも活かせるよう心掛けている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	各利用者様の残存能力を活かしながら出来る事はして頂き時には教えて頂く関係作りを心掛けている。		
19	(7-2)	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事は一緒に参加されたりお盆等に帰省されたりして家族の絆を保ちつつ支援して行く。	毎月の請求書と一緒にお手紙をお送りしたり、2ヶ月に1回広報を作成し、ご家族に事業所の状況をご理解していただけるよう努めています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時はいつでも気持ち良く来て頂けるよう心掛け又手紙や年賀状等も含め支援している。	センター方式を採用し生活暦をより把握できるようにしており、ご利用者の要望に応じて行きつけの美容室や八百屋さんへの外出、法事・葬式への外出支援も行い、馴染みの関係が途切れないよう支援しています。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同作業、レクリエーション等、同じ趣味を通じて少しでもお互い関わり合えるよう支援しています。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約中より、いつでも来て頂けるよう信頼関係を大切にしている。 現在退居後もボランティアに来て下さっている方々もおられる為、今後も大切にしていきたい。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族ご本人と話し合いを持ち意向や希望を聞き取りをしている。	ご家族と話し合い本人本位の検討をし、面談によるご利用者やご家族からの聞き取り情報は介護要約として職員間で共有するとともに、日常のケアの中で得た情報はケース記録に記入して職員間で共有することで思いや意向の把握がされています。	
24	(9-2)	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	自宅に使用していた物を持参して頂き安心感にもつながっている。	これまでの生活の様子を把握するため、ご家族にも協力してもらいセンター方式の書類を記入してもらっています。居室担当の職員ごとに情報を記入し、職員間で共有できるようにしています。	
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人記録を毎日の状態を記録し心身状態の変化に対応出来るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回の全体ミーティングにて意見を出し合っておりお互いの意見を尊重し、活発な意見交換ができています。	毎月行われている全体ミーティングにおいて各ご利用者のケア等について話し合いをしており、状況や意見を全職員が記入したアセスメント用紙をもとに介護計画が作成されています。半年に1回の期間に応じた介護計画の見直しを行うほか、全職員が参加する全体ミーティングと毎月のモニタリングにおいてご利用者の状態をチェックし、変化が生じた場合には随時見直しが行われています。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様の各担当職員が個人ファイルにまとめている。 全体ミーティングにてモニタリングを行い情報を共有している。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族より衣類を購入して欲しいと希望あり、お店にて好きな衣類を選んで頂き購入されている。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	誕生会での慰問や外出時のボランティアなど協力して頂いている又避難訓練にも参加して頂き協力して頂いている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診の際、利用者様の状態を適切に伝えられる様、医療機関連携表に記載した物を持参して貰っている。	ご利用者・ご家族が希望する主治医での受診が行われています。基本として受診の同行はご家族となっているため、書面や電話にてご利用者の情報伝達が行われています。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	主治医より指示をして頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様に異変があった時にはご家族様へ報告している。医療機関が勧める対応方法を実践している。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の介護についてはご家族様へ現状を報告し対応を検討している。 職員会議等で看とりについての勉強会をしている。	現在のホームの環境を考え、医療的なケアが必要な場合は最後まで支援していきたいと考えており、ご利用開始時にご家族に説明し同意を得ているとともに、職員間でも研修を実施し、その方針は共有されています。	
34	(12-2)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当マニュアルの設置、通報訓練を行っている。	年1回救急法の講習が行われ全職員が受講されているほか、事業所で起こったヒヤリ・ハットの職員への徹底もされており、事故発生時にも適切な対応ができるように努めています。	
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の方々に参加して頂き災害、消防訓練を年2回行っている。	年2回の消防訓練には地域の方にもご参加いただいております。夜間を想定した訓練のほか前回の課題であった地震を想定した訓練も行われています。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーを留意してその人らしい生活ができる様に対応に努めている。	職員は入社時に個人情報に関する同意を行い、クレームが発生した場合には職員を召集し、徹底が図られています。また、声掛けなど羞恥心に対する配慮も行われています。広報に掲載するご利用者の写真の同意も得られています。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員の都合で動いている所があり本人の意思を尊重する様に働く必要があると思う。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	強制している事ではなくあくまでも入居者主体と言う事を念頭に置いて業務を遂行している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	なるべくご自分で衣類が選択出来るよう心掛けていますが、意思疎通が難しい場合は職員と一緒に選ばせて貰っている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の皮むき、味付け、テーブル拭き、盛り付け配膳の片付けなど利用者様に合ったお手伝いをして頂いている。	ご利用者の状態に応じて、皮むき・盛り付けなどの準備、片付けに参加してもらっています。また、季節に応じてたくあん漬けやおはぎを作ったり、外食にも行くなど食事が楽しみなものになるよう努めています。ホームの畑で育てたトマト、なす、かぼちゃの収穫もご利用者と一緒に行っています。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1人ひとりに合った量や盛り付けを行い残されている時は声かけにて無理なく完食した頂く、嚥下が気になる方にはお粥とろみ等で支援している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後自分で出来る方には声かけにて行って頂き、出来ない方には見守り介助にて行っている。		
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時のお誘いにてリハバン交換や夜間の失禁がある方には声かけにて排泄をして貰っている。	排泄チェックを行ない、時間による画一的な誘導ではなく、しぐさや動きをもとに排泄パターンを把握し、誘導がされています。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事中お茶のお代わりに声かけや牛乳、ヨーグルト等をお出して頂くようしている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者様の入浴パターンを把握しさりげない声かけで無理強いをせず楽しく入浴して頂けるよう心掛けています。	入浴時間はご利用者の希望が尊重されています。入浴を嫌がられる場合は、無理強いをすることなく、時間を置いてタイミングを見計らう、さりげない声掛けを行うなど工夫がされています。月岡温泉や出湯温泉のお風呂にもご利用者と一緒に出かけています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お好きなように過ごして頂き利用者様によっては寒い時、湯タンポを使用し入床時気持ち良く眠って頂けるようにしている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各利用者様の薬を把握し誤飲のないよう見守りを行い服用後も様子観察を行っている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の好みや得意な作業を探りその方に合わせて工夫している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日や買い物、散歩等外出機会が増やせるよう意識しているが事故危険もある為、職員体制や天気の良い日に限ってしまう。	時期に応じた花お見やぶどう狩り、あやめ見学などのドライブ、日常的な近隣への買い物や散歩などの外出支援が行われています。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理は難しいが管理をしている方もいるため見守り等を徹底している。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族と手紙のやり取りを行っている利用者様がいたので利用者様の代わりにポストに出される方もいる。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔を保ち居心地良く過ごせる様に工夫し壁画等を作り季節感を取り入れている。	白と明るい木目を基調とした清潔感がある共有スペースに季節を感じる花や装飾が程よくなされ、居心地のよい空間が作られています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様同士過ごされ方もいれば居室にて作業される方もいるため思い思いに過ごして頂いている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人様が使い慣れた物などを使用して頂いている。	ご利用者の愛用していたものの持込みや写真の掲示など、一人ひとり個性がある部屋となっています。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	1人ひとり出来ない部分をお手伝いさせて頂き出来る部分はやって頂き動きの妨げにならない様工夫している。		